



風かおる  
人が輝き  
躍動するまち

# とままえ

# 4

No.560



## まちひと百景

### 新1年生が体験入学

2月28日(木)苫前小学校で、新1年生を迎える一日体験入学が行われました。子どもたちは、笑顔いっぱいに、これから始まる学校生活を楽しみにしています。子どもたちの笑顔を大切に、安心・安全なまちづくりに努めましょう。

- 平成20年度町政執行方針…2
- 平成20年度教育行政執行方針…6
- 苫前町議会だよりNo.71…8
- 苫前厚生病院運営形態の住民説明会…14
- 水稻種子処理センターが完成…15
- 水産鮮度保持施設が完成…16
- 苫前商業高校の努力が実った…17
- 後期高齢者医療制度の住民説明会…18
- 安心・安全な学校生活を祈る…19
- たばこの害と健康…20
- まなびの情報…21
- 健康情報…22
- 住まいる情報…24
- 卒業ギャラリー…26



### まちの人口

人口/3,895人 (男/1,825人:女/2,070人)  
世帯数/1,685世帯 (3月14日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>

# 新生苦前町を目指し

町民の皆様の声を大切に

教育、福祉、医療等の対策をバランスよくしっかり進めていきます

「人が輝き躍動するまち」

「住んで楽しいまち」

「希望を育むまち」

## 平成二十年度町政執行方針

平成二十一年第一回苦前町議会定例会開催（三月五日開催）にあたり、町政執行の基本的な考え方と施策の大綱について申し上げます。

### 町政推進の基本方針

**私が** 町長という重責を担わせていただいているから、5年が経とうとしております。

この間、「町民の皆様への期待をしっかりと受け止め、誇りと希望の持てる住んで楽しいまちづくり」の実現に向けて、「経済の活性化と安心の雇用環境づくり、包容力にみちた地域づくり、環境に重視したまちづくり、未来を拓く人づくり、地域主権型社会に向けた基盤づくり」について、議員各位並びに町民の皆様のご支援、ご協力を賜りながら、様々な取組を推進してまいりました。

中でも本町のまちづくりのねらいは、町の活性化を図り財政運営を安定化させ、同時に教育、福祉、医療等の対策をバランスよくしっかり進めていくことが

重要であると考えております。

特に、財政的には総務省が自治体財政健全化法に基づく数値基準を示しておりますが、今が自治体の正念場であると認識しております。

**本町** きましても、時代の変化に対応しながら、知恵と行動を持った組織として、真に必要な施策を効果的に実施して行けるよう、徹底した行政改革を推進するとともに、民間手法の導入や行政サービス等の外部委託を進めていくことが必要と考えております。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中、医療・福祉や働く場の確保をはじめ、暮らしの安心を支える社会基盤や自治体財政などに対する不安が広がってきており、様々な地域活性化の取組を加速させるとともに、

新たな課題に対する急速な対応を進めていくことが必要と考えております。

**このこと** から経済社会情勢の变化などを踏まえ、政策の基本的な視点を「自立」、「包容力と絆」、「地域の再生」に置いて、まさに、行政運営は厳しい時代を迎えています。行政ニーズに的確に応え、町民が楽しく生活でき、地域で支え合う地域コミュニティの充実とスリムで効率的な行政運営を推進しながら、町民の皆様の幸せと安心できる体制やまちづくりに関して、町民の皆様と一緒に進めてまいります。

**その** 「苦前町まちづくり基本条例」の理念に基づき町民の意思を反映した町民が納得できるまちづくりを、なお一層推進するとともに、個性的で魅力ある地域づくりを目指しながら、地域の公共的な課題を解決する「町民と行政との協働によるまちづくり」を推進してまいります。

これからは、時代の潮流とあらゆる状況を的確にとらえ、本町の持つ強みや可能性を見つめ直し、町民一丸となって困

難に挑戦しながら、第4次苦前町総合振興計画に基づいた施策をさらに推進し、地域の活性化を図るとともに、町民の皆様が夢と希望を持って暮らすことができる「人が輝き躍動するまち苦前町」の創造に向けた取組を、着実に進めることが私の使命であると決意を新たにしております。

**苦前町の** 発展と、町民の皆様のご幸せを、ご祈念申し上げ、町民各位並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



# 予算及び財政運営についての 基本的な考え方と重点施策(概要)

自治体財政健全化法に基づき、平成二十年度決算から適用する財政再生基準及び早期健全化基準を公表しましたが、本町の平成十九年度における実質公債費比率は二十五・五%と早期健全化基準を上回っていることから、も財政の健全化は重要かつ喫緊な課題であると認識しており、ます。

「予算の枠配分方式」の継続実施により、徹底した経費の削減とゼロからの施策の見直しを基本として、職員一人ひとりが経営感覚とコストの意識を持ち、町財政の健全化をこれまで以上に強力に推進してまいります。

## 産業の振興と

### 地域活性化対策

#### 農業

本町の農業・農村は、地域を支える重要な産業として発展し、本町の経済社会の基盤として大きな役割を果たしています。

本町では、産地づくり交付金等を活用し、地域水田農業ビジョンに即した経営体の育成、農地の利用集積による経営基盤の

強化など、地域農業の構造改革に取り組んでいるところであり、さらに昨年からは、食の安全・安心や環境に配慮したクリーン農産物の生産拡大に向けた取組を進めております。

こうした取組を支援するため、町と農協の助成による農業支援対策事業を継続して、土づくりや残留農薬への対応を進めるとともに、化学肥料や化学合成農薬の大幅な低減に取り組む地域・農業者については、農地・水・環境保全向上対策における営農活動への支援を行い、イースークリーン農産物等の生産拡大を図る考えであります。

土地改良事業については、魚類等の自然生態系を保全するため、引き続き道管地域用水環境整備事業により、苫前頭首工・西古丹別頭首工に魚道の整備を図ってまいります。

土地利用については、高齢化による離農跡地の増加が懸念されることから、今後、農地移動適正化あっせん事業、或いは農地保有合理化事業等による総合的な施策に積極的に取り組み、農地の適正な保有と利用を図っていくものであります。

#### 林業

林業は、農業・漁業とともに本町の一次産業の中核を担っており、特にその基である森林は、国土の保全や水源涵養といった機能に加え、地球温暖化の防止など、森林の果たす役割について広く認識されてきております。

このことから、貴重な森林資源の確保を図るため、優良な森林の育成を目的とし、さらには、森林所有者の負担の軽減を図るため、民有林造林事業により助成を行い、除間伐や枝打ちを実施し、森林資源の確保に努めてまいります。

#### 漁業

水産資源の増大に向け、北るもい漁業協同組合苫前支所が苫前、力屋両地区で行うウニの人



工種苗放流事業に対して助成するとともに、ハタハタのふ化放流事業やさけ・ニシンの中間飼育放流、ヒラメの放流など、今後も継続して栽培漁業を支援していく必要があります。

マリナビジョンモデル地域の指定を受け国直轄により整備が進められております。苫前漁港特定漁場整備事業は、沖合側で施設整備が行われ、昨年十月から沖合マイナス三・五メートル岸壁の一部が供用開始となっております。今後予定している沖合岸壁の整備分と併せ、不足している外来船対応の休憩岸壁として利用されることにより、混雑していた漁港内の解消が図られることとなります。

#### 商工観光

苫前町商工会に対する中小指導事業補助をはじめ、資金融資や利子補給などを、引き続き実施するとともに、苫前町商工会と連携しながら、総合的なまちづくりと地域コミュニティの再生、並びに地域内経済循環の構築に向けた支援を行い、商工業の振興を図ってまいります。

本町への観光客の誘致活動をめざして、魅力的な観光地づくり、ホスピタリティ(おもてなし)の一層の向上を図りながら、本町の自然環境を活かした体験型観光の振興、観光事業者と他

産業との連携による地元食材の活用促進などにより積極的に取り組むとともに、冬は北海道風上げ大会を実施し、夏は第五回を迎える「北海道風車まつり」の開催実績における評価や改善点を踏まえながら、町民一人ひとりが参画と協働の意識を深め、イベントの達成感や地域の誇りを実感できる事業内容を創り上げます。

また、道の駅「風Wとままえ」において、町の中で生産された特産品を地域ブランドとして「誰もが販売できる」システム構築に向け、引き続き、取り組んでまいります。



#### 風力発電の有効活用

本年六月には北海道洞爺湖サミットが開催されるなど、地球環境問題が重要視される中、新エネルギーの町として積極的な視察対応を推進し継続するとともに、「風がおるまちとままえ」の実践のため、風力発電施設や風車模型を活用した環境教育や学習を推進します。

今後、「風力発電のまち」と

して、風力発電推進市町村全国協議会等を通じて全国的な風力発電の連携を図りながら、運転開始十年目を迎えた町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めてまいります。



## 社会福祉の充実と

### 健康づくりの推進

#### 明るく活力ある 超高齢化社会の構築

本町においても、本年二月一日現在で、全国の高齢化率二十・八%を大きく上回る三十五・五%となっており、今後も高齢化率はさらに進んでいくものと考えられます。

このような中、これまでの高齢者に対する介護予防事業に関

する取組については、地域包括支援センターが主体となり関係機関が丸となって取り組むことにより、これまで以上に対象者の状態に応じた的確な支援を行うことで日常生活機能の向上が図られるとともに、十分な効果が達成されるよう積極的に取り組んでまいります。

このほか介護保険制度の運営においては、介護保険事業計画を見直す時期となりますので、今後の介護保険サービスの利用動向を十分に踏まえた上で必要な見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、今年度からは75歳以上の高齢者を対象とした、後期高齢者医療制度が実施されることとなるため、対象となる方が混乱されないよう、制度説明に取り組んでまいります。

#### 医療機関等の 充実及び支援

医療においては、深刻な社会問題としての医師不足や診療報酬の改定による経営悪化など地域医療を取り巻く状況はますます厳しくなってきました。

苫前厚生病院においては、地域住民が安心して暮らした確かな医療を受けることができるよう、地域の中核病院等とも連携強化を図り、地域にある一次医療機関としての使命を十分に発揮できるように支援していくこととし、

病院のあり方についても検討してまいります。

#### 地域における 保育事業等の推進

次代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができ、環境を整備し、急速に進行する少子化に的確に対処するため、次世代育成支援対策推進法の規定による苫前町次世代育成支援行動計画（平成十七年度から十年間）を平成十六年度に策定し



ており、本年度についてもこの計画に基づいた子育て支援施策を推進してまいります。

#### 障がい者福祉施策の推進

身体障がい、知的障がい、精神障がいといった障がいの種類に関わらず、市町村がサービスの提供主体となり、障がい者の自立を支援することを目的とした障害者自立支援法が、一昨年4月に施行されました。

この法律では、利用したサービスの量や所得に応じた利用者

負担を求めることとされていることから、利用者の理解を得ながら、この適正な執行を図りつつ、障がい者福祉サービスの向上を図ってまいります。

#### 社会福祉協議会・ 福祉団体等の支援

高齢者が増加するなか、地域福祉を推進する上での社会福祉協議会の役割は益々重要となっており、訪問介護（予防）事業のほか在宅高齢者への生活支援や安否確認などを行い今後も安心して生活を続けていけるよう、同協議会との連携を図り、支援を行っていきたいと考えております。

地域福祉に対するニーズも多種・多様化しており、社会福祉団体等の充実した組織運営が求められるほか、住民・団体・行政が一体となった地域福祉対策を推進していくことが重要であることから、それら組織への必要な支援を行ってまいります。

#### 健康づくりの推進

町民が健やかで安心して暮らせることが重要であります。年々増加していく生活習慣病や各種疾病構造の変化に対応するため、高齢者医療の確保に関する法律に基づく各種健康診査をはじめとして機能訓練や認知症予防事業を実施するとともに、自分の健康は自分で守るとい

意識高揚を図るため、健康教育・健康相談・家庭訪問などを積極的に実施し、保健活動の充実を図ってまいります。

#### 生活環境の整備

##### 道路の整備

町道の整備は、各種事業計画との整合を図りながら、地域の要望も取り入れ事業を進めており、本年度も道路防災に重点をおき、防雪柵設置工事1路線と道路法面復旧及び車道舗装面等の補修工事3路線の事業を実施し、道路交通上の危険箇所解消に努めます。

##### 河川の整備

北海道が事業主体となり実施している古丹別川及び三毛別川改修工事と番屋の沢川砂防工事の内、平成五年度から実施している三毛別川は、本年度で現在の改修計画区間は完成する予定であります。

残る二河川については、一年でも早く完成すべく、土地所有者、関係機関との協力体制により諸問題の解決にあたってあり、町としても事業主体である北海道と、より一層の連携を図りながら、地元の要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

### 町営住宅の整備

町営住宅については、需要の動向を勘案して整備を進めており、本年度も苫前地区の北斗団地二棟四戸の下水道接続工事と年次計画に基づく修繕工事として、天竜団地二棟四戸、北斗団地一棟二戸の屋根及び外壁の改修工事を行い、また、管理住宅全戸に火災警報器を設置し、住宅環境の改善に努め、入居者の要望に応えていく考えであります。

### 水道整備事業

安全な水を安定的に供給していくためには、簡易水道事業経営の健全化を図ることが重要と判断し、本定例会において給水条例の一部改正を予定し特別会計の経営強化を進め、水質の保全、各種施設の点検等、常に問題点を把握し、水道施設の適切な管理体制と水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

### 交通対策

地域の日常的な交通手段である生活交通バスを維持・確保するために、留萌支庁生活交通確保対策協議会が策定した「生活交通路線維持確保3カ年地域計画」に基づき、引き続き、関係路線に対する財政支援を図ってまいります。

また、生活交通バスの利用促進及び利便性の向上を図るため

に、引き続き、上平・古丹別間におけるフリー乗降化に取り組みます。

### 生活排水等 処理対策の推進

本年度からは懸案でありました古丹別地区の下水道整備工事に着手します。

古丹別地区の事業は、建設コストを極力抑え財政面での負担を軽減しながら、短期間での供用が可能となる下水道整備方式を採用し、先ず、古丹別商工団地区域の汚水管渠工事と下水処理場の一部整備を行い、十二月中の供用開始を目指してまいります。

### し尿処理の推進

羽幌町外二町村衛生施設組合で処理をしているし尿処理については、既存施設の老朽化が進み、更新の時期にきていることから、本年度は広域によるスクラムミックス事業（汚水処理施設共同整備事業）の認可を取得すべく事務を進めてまいります。

### 行政改革の推進

平成十七年七月に平成二十一年度までの五年間を実施期間とする第四次行政改革大綱を策定し、さらに平成十八年二月には、この大綱に定められた重点推進事項を推進するための具体的な

取組事項四十二項目を明示した行政改革実施計画を策定したところであり、本年度においてもこれらの計画に基づき、着実な行政改革の推進に努めてまいります。

### 防災対策



平成二十年度においては、「防災マップ」の作成を行い、河川災害予測などの啓発活動の強化を図るとともに、町民一人一人が「自分の生命は自分で守る」という自主防災意識と地域住民の連帯意識の強化、推進など一層の危機管理の徹底に努めてまいります。

### 地域主権型社会に向けた対応

市町村合併につきましても、本町の進路に関わる重要な課題との認識から、議会での議論はもちろんのこと、町民の皆様への情報提供を積極的に行い、意見を反映させながら、慎重に対応してまいります。

### 生涯学習社会の構築

苫前町の未来を拓くのは町民であり、その主役となる子供たちは、かけがえのない地域の宝物です。

町民の皆様が、子供たちを安心して生み、そしてのびのびと育てることができるよう、子育て世代を応援する環境づくりを進めるとともに、豊かな心や社会で活躍できる実践的な能力を身に付ける学習の機会を提供してまいります。さらには、地域活動や文化を支える人づくりに向けた取組を展開するために、家庭、学校、地域社会が相互に連携・融合し、町民自らが主体的に学べる生涯学習社会の構築に努めてまいります。



### むすび

以上、平成二十年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

時代の大きな潮流の中、地域主権型社会の急速な進展、医療制度や高齢化対策などの改正、

さらには、地方切り捨ての財政立て直し計画が実行され、本町はかつて経験したことのない試練に直面しています。

それに立ち向かうためには、町民皆で辛抱しながらできることから果敢に進めることとし、町民の皆様一人ひとりが厳しい現実を直視しながら、本町の将来をしっかりと見据えて、悔いが残らないよう町民の皆様が納得できる、しっかりとしまちづくりを進めていく必要があります。

私は、町民の皆様が、将来に夢を持ち、身近なことから少しずつ実践を積み重ねることにより、必ずや誇りと希望の持てる住んで楽しい「新生苫前町」が実現するものと確信しております。

私は、様々な機会をとらえて町民の皆様へ、苫前町の潜在力・可能性を訴えてきましたが、今こそ、実践を通じてそれらを「自治の力」に変えていくときであると考えております。

町民の皆様と、ともに力を合わせて「人が輝き躍動するまち、苫前町」を推進していくため、心を新たに、全力を尽くしてまいる決意であります。

町民各位並びに議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。私の所信表明といたします。

原文については役場と古丹別支所に設置しております。【自由にご閲覧下さい】



# 苫前町教育行政執行方針

## 学校教育と社会教育

(概要)

原文については役場と古丹別支所に設置しております。ご自由に閲覧下さい。

平成二十年第一回苫前町議会定例会の開会にあたり、苫前町教育行政の執行方針を申し上げ、広く関係各位のご理解とご協力を賜り、諸施策の推進に努めて参りたいと考えております。

### 今や教育

は、変革と混迷の時代を迎え、大きな転換期を迎えているところであり、

平成十八年十一月に教育基本法が改正され、この改正法に基づき、関連法案の提出などにより副校長等の新たな職の設置、教員免許更新制度の導入、教育委員会制度改革などの施策が展開されようとしております。

このような状況の下、教育の現場においては、いじめや自殺、不登校児童生徒の増加、社会性や規範意識の希薄化などの問題をはじめ教職員の評価制度の導入や特別支援教育の在り方などが緊急の課題となっており、教育に携わる者を取り巻く情勢は年々厳しさを増してきている現状にあります。

### 今、私た

ちに求められているものは、これからの時代を担う子どもたちへの真の教育実現のため、教育改革という名のもとに打ち出される施策を慎重に見極めながら、苫前町としての教育を構築してい

かなければならないと考えております。

### 変動の激

しいこれからの社会において、自ら考え、行動していくことができ、自立した個人として成長し、心豊かにたくましく生き抜いて行くことがこれまでになく重要となり、そのような資質を、教育を通じて養う必要性が一段と高まっております。

### そのため

学校教育・社会教育を推進する教育行政は、これまでにも増して大きな役割が期待され、学校、家庭、地域社会が役割を分担し、緊密な連携のもと教育機能を発揮しながら、改善・充実に努めることが重要であります。



今後とも、町民の皆様の要望を的確に捉え、多様なニーズに対応した学びの環境づくりに努力するとともに、希望を持って学ぶことのできる教育の町づくりを着実に推進して参ります。

### 学校教育

学校教育においては、子ども一人ひとりが自らの目標に向かい、主体性と責任感、高い志と向上心を持ち、未来を切り拓いていく力を身につけることが求められています。

これは、児童生徒の発達段階に応じて、「確かな学力」、「豊かな心」、「生きる力」の教育を計画的に推進し、集団生活を通して人間関係や規範意識、社会性豊かな感性を育成するとともに、生涯学習社会に対応するための基礎・基本を培うこととあります。

このためには、学校・家庭・地域が一体となって、創意と活力に満ちた学校教育の推進が図られるよう、町内各小中学校において



組織される校長、教頭会議を核とし、各学校の連携に一層努めて参ります。

近年、社会問題となった「いじめ」、「通学路の安全確保」の問題については、各学校において、いじめの早期発見と速やかな解決に向け、学校全体での日常生活の行動把握や家庭との連携等により、いじめが起らない環境に向け努力しているところであります。

苫前商業高等学校に対する支援としては、後援会運営事業補助、国際交流事業補助、通学生

徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助を行うとともに、在籍する生徒の寄宿舎である苫前町若者交流センターが設置目的を達成し、指定管理者による円滑な業務の遂行ができるよう指示、監督を行い、生徒の学力向上及び健康の保持・増進に寄与する施設となるよう努めて参ります。

### 社会教育

家庭教育については、家庭・地域の教育力の向上、子育てに関する親への学習機会を充実させるよう、「家庭教育推進協議会」や「子育てサポーター」などの協働により事業を展開して参ります。

また、地域全体で子どもを育む体制づくりにも取り組んでいきたいと考えております。

少年・青年教育については、教育基本法の改正により「ゆとり教育」が見直され、学力が重視されつつある中、社会教育としては今まで以上に人を思いやる心、いたわる心の育成が必要ととらえております。そこで本町の豊かな自然の中で多彩な学習プログラムを開発し、体験学習ができるよう「とままえふる



北海道指定有形文化財 木造十一面観音立像

さと塾」を開催するとともに、放課後の安全な遊びの場及び異世代間が交流できる機会として「子どものたまり場」を実施して参ります。

成人教育については、「成人講座」など社会的な問題や地域課題などを取り上げ、学習する機会にも力を注いで参りたいと考えております。

高齢者教育については、高齢者が今まで培った知恵や経験を地域で活かすことのできる機会として少年や成人の各種事業などにおいてその力を発揮できる場を提供するとともに、「寿教室」の開催など高齢者が一堂に会し、健康づくりや生きがいに繋がる学習の機会を提供します。  
芸術・文化活動については、

地域づくりについては、住民の連帯感が希薄化していることから、各町内会との協働で学習の機会を提供し、町内会活動の活性化へつながるように努めて参ります。

社会体育については、住民の健康と和をつくるために、スポーツは欠かすことができない要素であります。特に高齢者の心身の健康づくりは優先すべき課題であり、町民課や社会福祉協議会との連携により、有効な施策を推進して参ります。

学社融合事業については、学校と地域社会が一体となって推進し、本町の生涯学習推進に多様な効果をもたらしてまいります。が、教育基本法の改正やゆとり教育の見直しなどによる、事業の変更にも柔軟に対応し、児童生徒への理解度の高い学習内容を提供していきたいと考えております。



酪農体験（学社融合事業）

### むすび

いかに厳しい行財政の中にあっても、教育サービスを決して後退させることなく、さまざま領域においても知恵を絞り、創意工夫を重ね、本町教育の充実・発展に向けた取り組みを着実に推進して参ります。  
子どもたちが夢や希望を失わないで生きることが町民の願い、大人の喜びであることを申し上げ、重ねて、町議会議員並びに町民の皆様方の教育行政に対する特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。